

平成 26 年 3 月 31 日
復 興 事 業 局

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画決定について

蒲生北部地区については、平成 24 年 7 月に再整備の方針決定以降、関係機関等との協議により事業計画案を作成し権利者の合意形成を図ってきた。

今月 13 日には国土交通省より、事業計画に係る設計の概要について認可が得られたことから、このたび事業計画を決定し平成 26 年 4 月 1 日より事業を開始することとなった。

1. 経過

- 平成 24 年 7 月 12 日 震災復興推進本部会議で被災市街地復興推進地域の決定及び蒲生北部地区の再整備事業の方針を決定
- 11 月 1 日 蒲生北部被災市街地復興推進地域の決定
- 平成 25 年 3 月 8 日 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画決定
- 平成 26 年 2 月 4 日 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画変更決定
- 3 月 13 日 事業計画における設計の概要の認可
- 4 月 1 日 事業計画の決定及び施行規程の施行（予定）

2. 事業概要

- (1)事業目的
- ・本地区では、防災集団移転促進事業が進められているが、集団移転後は港地区復興特区ゾーンの一部として、新たな土地利用を検討しながら都市基盤の再整備を行うこととされている。
 - ・本地区の復興にあたっては、被災前の住宅と業務系建物が混在する土地利用から、業務系土地利用への転換が必要となる。
 - ・土地区画整理事業により、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図る。

(2)事業名称 仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

(3)施 行 者 仙台市

(4)施行面積 96.4ha

(5)事業施行期間 平成 26 年度～平成 33 年度

(6)事業費	10,618 百万円	<div style="font-size: 3em; vertical-align: middle; margin-right: 10px;">{</div>	復興交付金	6,408 百万円
			保留地処分金	2,509 百万円
			市単独費	1,701 百万円

(7)合算減歩率 14.31%

- (8)公共施設
- ・都市計画道路（高砂駅蒲生線） W=21.0 L=2,195m
 - ・区画道路 W=14m～6m L=9,832m
 - ・特殊道路 W=9m～4m L=1,078m
 - ・公園 2 か所 A=30,354 m²
 - ・緑地 A=39,120 m²

計 劃 圖



- 凡例
- 第一公園 1.0ha
 - 第二公園 2.0ha
 - 第一綠道 14m
 - 第二綠道 21m
 - 第三綠道 9m
 - 河川護道
 - 調整池
 - 第一公園 (綠地)
 - 第二公園 (綠地)
 - 第一綠道 (綠地)
 - 第二綠道 (綠地)
 - 第三綠道 (綠地)
 - 河川護道 (綠地)
 - 調整池 (水體)
 - 第一公園 (綠地)
 - 第二公園 (綠地)
 - 第一綠道 (綠地)
 - 第二綠道 (綠地)
 - 第三綠道 (綠地)
 - 河川護道 (綠地)
 - 調整池 (水體)

